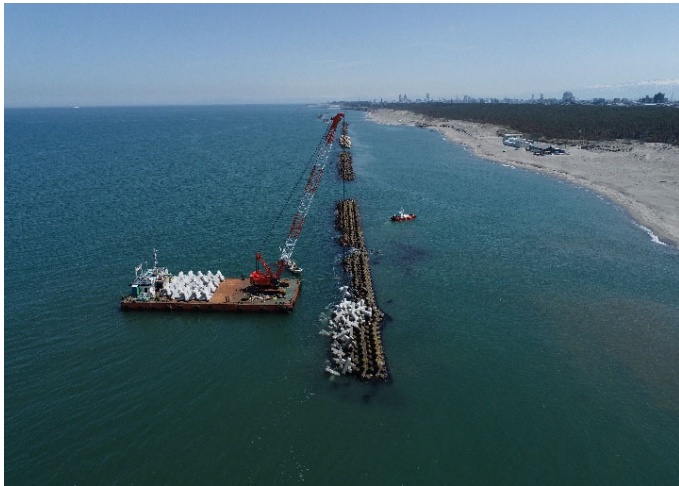




# 信濃川下流 河川管理レポート 2025

～地域の安全と水辺環境を守ります～



国土交通省 北陸地方整備局 信濃川下流河川事務所

# はじめに

## ■ 河川の維持管理の基本

台風や集中豪雨による洪水災害が毎年のように全国各地で発生しており、令和元年には8月に九州北部豪雨、9月に房総半島台風（台風15号）、そして10月に東日本台風（台風19号）により各地で甚大な被害を被りました。このような中で、堤防整備や河川掘削などの流下能力の向上とあわせて既存の河川管理施設を適切に維持管理し、洪水被害に対する安全性を確保していくことは極めて重要です。

## ■ 信濃川下流河川管理レポートについて

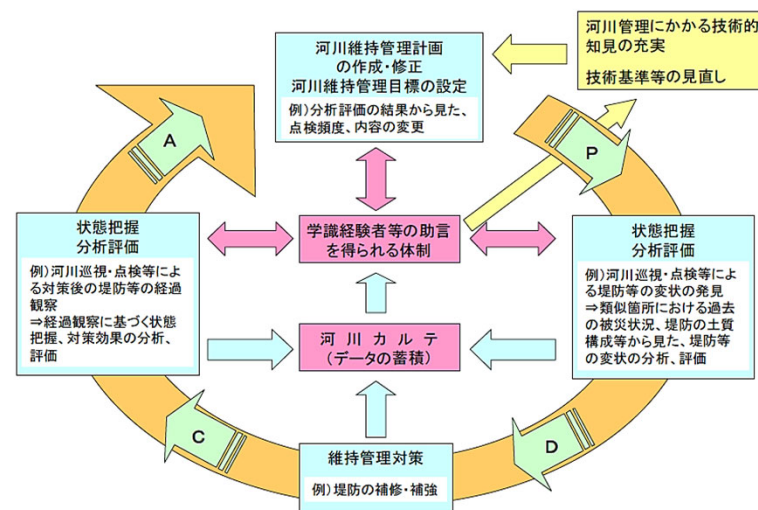
この「信濃川下流河川管理レポート」は、沿川地域の皆様が普段目にすることの少ない「日々の信濃川の維持管理」について、広くお知らせすることを目的として、令和7年度に実施した内容について公表するものです。

## ■ 信濃川下流河川維持管理計画について

信濃川下流の維持管理にあたって、河川の特性をふまえ、維持管理の目標、実施内容、その頻度や時期等の具体的な事項を「信濃川下流河川維持管理計画」に定めています。

## ■ サイクル型維持管理の実施

河川維持管理計画により計画的な維持管理を継続的に行うとともに、河川の状態変化の監視、状態の評価、評価結果に基づく改善を一連のサイクルとしたP D C Aサイクル型維持管理により効率的、効果的に実施していきます。



# 目次

## 1. 河川維持管理に関する活動

- 河川維持管理・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 河川巡視業務・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 河川管理施設点検(出水期前・台風期前)・・ 3
- 効果的・効率的な河川の維持管理・・・・・・・・ 4
- 河川管理施設の維持管理・・・・・・・・ 5
- 堤防除草・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 河道掘削・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

## 2. 水防災に関する活動

- 信濃川水系(信濃川下流)流域治水協議会・・・・・・・・ 9
- 洪水対応訓練・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 重要水防箇所巡視・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 災害対策用機械の設営訓練・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 信濃川下流水防訓練・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 信濃川下流専門防災エキスパート・・・・・・・・ 15
- 令和6年能登半島地震に伴う管内の被災状況・・ 16

## 3. 地域と連携した活動

- 小中学生の学習支援・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 安全利用点検(GW前)・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 安全利用点検(夏休み前)・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 河川協力団体・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 河川愛護モニター・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 信濃川をきれいにする会・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- 地域とのつながり・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- ミズベリング信濃川やすらぎ堤プロジェクト・・・ 24
- ミズベリング三条プロジェクト・・・・・・・・・・・・ 26

# 河川維持管理における主な内容

河川の維持管理は、①治水・利水・環境という河川法の目的に応じた管理、②渇水から平常時、出水時までの河川の状態に応じた管理、③堤防、水門、樋門・樋管等といった河川管理施設の種類に応じた管理というように、内容は多岐にわたり、「信濃川下流河川維持管理計画」に基づいて、河川巡視、点検、調査等を継続的、定期的の実施しています。また、堤防等の河川管理施設の機能を維持するため、巡視、点検、調査等により変状の状態把握を行い、必要に応じて補修を実施しています。

## 河川の状態把握



河川巡視

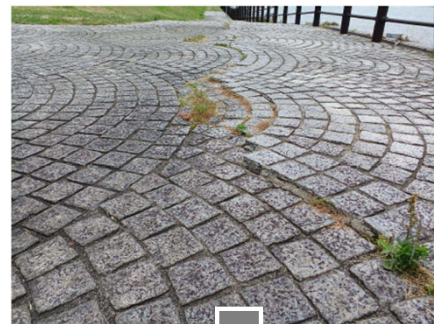


護岸等の点検

## 堤防護岸、河道、河川空間の維持管理、河川法許可行為



堤防除草



許可工作物の定期検査



補修作業

## 樋門・樋管、水門、排水機場等施設の維持管理



新潟大堰 閘門下流ゲート開閉機更新



西川排水機場  
4号主ポンプ・主原動機分解整備

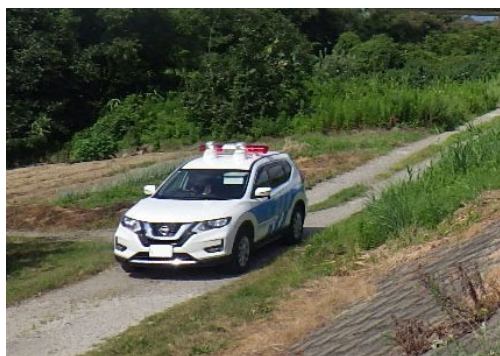
# 河川巡視業務の概要 ～堤防等の異状・変状を早期に発見～

堤防・水門など河川管理施設の状況把握、河川区域内での危険・不法行為（ゴミ投棄、占用、係留船）の発見、自然環境に関する情報収集を目的として、定期的な河川巡視を行っています。平常時は原則週3回の一般巡視と併せて、夜間・休日巡視や河川管理施設ごとに徒歩・巡視艇による目的別巡視を行うことにより、異状・変状の早期発見・対処に努めています。その他、出水後や地震発生後の被災状況等を把握するため、臨時の巡視・点検も行っています。

## 【河川巡視項目】

- (1)河川区域等における違法行為の発見及び報告
  - ・・・許可が必要とされている行為を無許可で行っていたり、禁止されている行為を行っているものについて発見した場合その状況を把握し報告。
- (2)河川管理施設等及び許可工作物の維持管理の状況の把握
  - ・・・河川管理施設がそれぞれ求められる機能を十分発揮するため、その状況を車上を中心とした目視レベルで把握し、認められた変状について報告
- (3)河川空間の利用に関する情報収集、(4)河川の自然環境に関する情報収集

巡視項目	巡視内容	頻度
一般巡視（平常時）	車輛から巡視を行う。直轄管理区間にある河川管理施設及び許可工作物の維持状況の把握、河川空間の利用や自然環境に関する情報収集を行う。	週3回河川巡視（関屋・三条管内）。 週1回以上直轄海岸保全区域の巡視も実施
一般巡視（夜間・休日）	夜間・休日の危険・違法行為発見を目的に巡視を行う。	月1～3回
目的別巡視	護岸・水門など詳細な状況把握が必要な施設は徒歩や巡視艇から巡視する。	月1回以上
出水時の河川巡視	出水の恐れがあるとき、あるいは出水後に被害の有無など情報収集を行う。	出水時



車両による一般巡視



夜間の一般巡視



不法投棄物の発見

# 職員による河川管理施設点検（出水期前・台風期前）

河川改修や河川維持管理等を適切に行うためには、河川の状態把握を職員自らが行き、必要な対策を実施することが重要です。信濃川下流河川事務所管内の堤防・護岸、水門・樋門等の河川管理施設を対象として、信濃川下流河川事務所職員による徒歩を中心とした目視点検を行い、これら施設等の変状を直接把握し、出水期までに適切な対策を講じています。

## 【堤防等点検概要】

■ 日時：令和7年6月16日（月） 9:00~17:00

■ 点検箇所：8地点

### 【関屋出張所管内】

- ①【左岸】0.0k+10m~+20m
- ②【左右岸】0.0k+30m
- ③【右岸】0.0k-150m
- ④【左岸】2.0k+0m
- ⑤【右岸】11.4k-40m

新潟大堰下流低水護岸平張  
管理橋高欄  
特殊堤波返し  
西川水門翼壁  
亀鶴橋堤防、取付護岸等

### 【三条出張所管内】

- ⑥【左岸】16.8k+0m
- ⑦【右岸】22.8k+0m~23.2k+82.5m
- ⑧【右岸】41.4k+70m

庚塚取水樋管堤防  
水田地先堤防  
貝喰川雨水排水樋門



貝喰川雨水排水樋門



新潟大堰下流低水護岸



亀鶴橋堤防



特殊堤波返し

# 「効果的・効率的な河川の維持管理」への取組み

## 河川管理施設の点検 変状箇所発見



護岸点検



はらみ出し箇所の確認



変状モニタリング

## 点検者による 一次評価

発見された変状箇所ごとに機能低下の状態や進行状況から判断。変状箇所ごとに、a, b, c, d の4段階評価を付与。

異常なし (a) : 河川管理施設の機能に支障が生じていない健全な状態 (軽微な変状含む)

要監視段階 (b) : 河川管理施設の機能に支障が生じていないが、**進行する可能性のある変状が確認され、経過を監視する必要がある状態**

予防保全段階 (c) : 河川管理施設の機能に支障が生じていないが、**進行性があり予防保全の観点から、対策を実施することが望ましい状態**

措置段階 (d) : 河川管理施設の機能に支障が生じており、**補修又は更新等の対策が必要な状態**  
詳細点検・調査によって判断され、対策が必要なものも含む

## 横断的連絡調整会議 二次評価

横断的連絡調整会議  
令和7年10月

一次評価結果や既往資料 (設計資料・地質情報・災害履歴など) を基に組織としての総合評価を実施。各区分・施設ごとにA, B, C, D の4段階の評価を付与。

	総合評価
異常なし	A
要監視段階	B
予防保全段階	C
措置段階	D

## 対策工事などの実施 【対策工事の一例】



実施例：堤防はらみ出し  
対策：切返し盛土

各評価に基づき、対策工事・経過監視を実施。

# 河川管理施設の 維持管理

## ① 機械設備の定期点検・補修による機能維持

35箇所の堰・水門・排水機場などの直轄管理されている河川管理施設の機能を維持するため、定期点検・補修を実施しています。これら施設は完成後20～50年経過しており、近年、老朽化対策が特に重要な課題となっています。

また、97箇所の許可工作物（他機関が許可を得て設置した施設）も、計画的な点検・補修の実施を施設管理者へ指導しています。定期点検及び計画的な補修を実施することで、出水時においても河川管理施設の機能を保持し、信濃川下流域の治水安全度の維持・向上に努めています。

### 堰・水門



新潟大堰 主ゲート・主ローラ故障時の緊急復旧



軸から飛び出した主ローラ



### 排水機場



西川排水機場  
4号主ポンプ・主原動機分解整備

### 樋門・樋管 (直轄又は他機関管理施設)



山田川樋門  
扉体点検

下八枚雨水排水樋門 開閉機点検

排水・取水などに用いられる小規模な樋門・樋管ゲートも、本川出水時に堤内地（川裏側）に洪水が流入するのを防ぐ施設であり故障は許されません。定期点検・維持補修は欠かせません。

また、直轄管理（27箇所）以外の樋門・樋管にも定期的に合同点検を行い、安全性の確保や河川管理上の支障を確認しています。

# 河川管理施設の維持管理

## ②電気・通信設備の定期点検



堰管理用制御処理設備



非常用発動発電機



高圧受変電設備



ゲート用機側伝送装置



放流警報設備



CCTVカメラ設備

# 堤防除草

## ～処理費用縮減と環境負荷低減が課題～

盛土で築造された堤防表面を流水や降雨から保護する法面（のりめん）植生は、繁茂し過ぎると目視点検の際に堤防表面が確認できなくなることから、年2回（出水期前・台風期前）除草を行っています。しかし、除草後の刈草は焼却処理されていることから二酸化炭素排出など環境負荷増大、処理までの運搬・処分費用の発生が問題となっています。そのため、運搬・処分費用を縮減を図り堤防除草後の集草面積を関屋管内で約8割、三条管内で約1割に抑制していますが、強風による河川周辺民家への散乱、堤防表面の変状把握が困難となり巡視・点検の効率が低下するなど別の問題を生じさせています。

処理費用縮減と環境負荷低減のために、従来の焼却処理に代わる刈草の有効活用方法の確立が課題となっています。



ロングリーチ除草



肩掛け刈払機

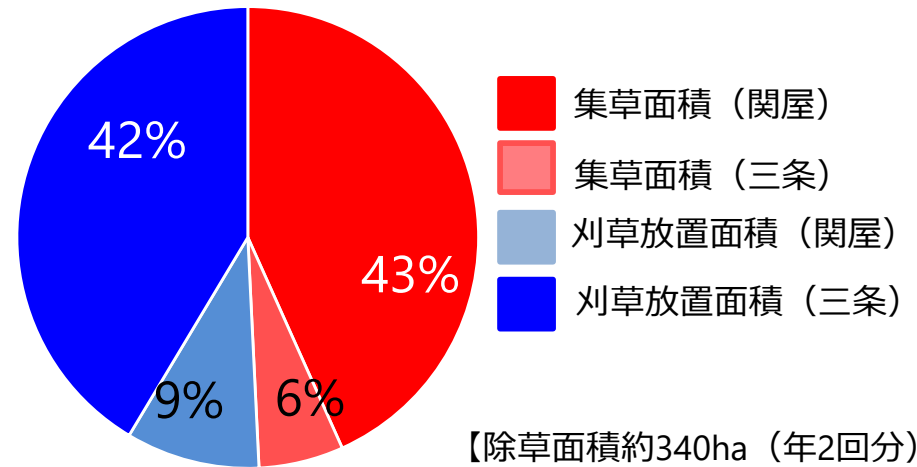


刈草の人力集草



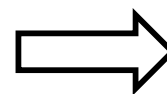
大型ラジコン除草

### 管内堤防除草後の集草面積



### 刈草放置による問題点

- 巡視・点検時に堤防表面の変状把握が困難。
- 強風により周辺民家へ刈草が散乱する。
- 刈草放置による堤防弱体化など。



問題解決のためには焼却処理に代わる刈草活用方法の確立が必要

# 河道掘削

～洪水を安全に流すため、河道内土砂を撤去～

洪水を安全に流すため、令和7年度は横場新田地区（南蒲原郡田上町横場新田地先）、戸石地区（新潟市南区十二道島地先）において河道内の土砂を掘削しました。

## 横場新田地区（南蒲原郡田上町横場新田地先）



## 掘削状況



# 信濃川下流域の大水害に備え連携推進！

～ 信濃川水系(信濃川下流)流域治水協議会・水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会を開催 ～

「水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会」は、平成16年、23年と度重なる洪水被害を受け、信濃川下流域における課題を共有し、地域の防災力を高めることを目的に、平成25年5月に全国に先駆けて設立し、平成29年2月の水防法改正により同年5月に法定協議会へと位置付け、ハード・ソフト対策における減災対策を計画的に推進してきました。

また、「信濃川水系(信濃川下流)流域治水協議会」は、近年頻発している水害や今後の気候変動による降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備え、流域全体の各市町村、県、国、民間あらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させるための流域治水対策を推進するため、令和2年9月に設置しました。

今回の協議会では、信濃川下流域の減災に係る取組方針の次期5か年計画及び流域治水の取組の加速化・深化に関する計画の審議を行いました。また、関係機関における流域治水の取組状況について共有を図りました。

## 【開催概要】

日 時：令和8年3月25日（水） 14:00～15:30

開催方法：Web会議

出席者：新潟市長、見附市長、弥彦村長、田上町長 他流域市町村関係者、新潟県、北陸農政局、森林管理署、森林整備センター、新潟地方気象台、信濃川下流河川事務所

次第：次期「信濃川下流域の減災に係る取組方針」の更新について、「信濃川下流域治水プロジェクト2.0」の更新について、「新川等二級河川周辺地域流域治水プロジェクト」の更新について、令和7年度取組状況フォローアップについて、「流域治水の自分事化に向けた取組の推進」に関する令和7年度フォローアップ・令和8年度計画について、流域治水プロジェクトに基づく対策の事例について（各機関）

信濃川下流域の減災に係る取組方針 現行・変更案対比表

現行	変更案
<p>平成16年・23年の新潟・福島豪雨の教訓と流域特性を踏まえ、水害に強い信濃川下流域づくりを推進する中で、大規模水害に対し、関係機関がさらに連携・切実取組して、『適時的確な避難』『氾濫被害の最小化』を目標とする。</p> <p>※ 大規模水害・・・信濃川下流域で想定し得る最大規模の降雨に伴う水害。</p> <p>※ 教訓・・・平成16年水害以降の各種対策の効果は発揮されたが、流域の上中下流は、水害リスクを分かち合うべき運命共同体であり、現状の安全度を上回る洪水等の水害リスクを評価・理解・共有し、対策を検討する重要性が再認識されたこと。</p> <p>※ 水害に強い信濃川下流域づくりを推進・・・国・県・市町村等の関係機関は「水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会」を設立(25.5)し、連携・切実取組して、水害リスクを共有し、下流域全体の地域防災力向上に取り組んでいる。</p> <p>※ 適時的確な避難・・・住民自らがリスクを察知し、個々人の状況に応じた、適切なタイミングや方法で避難できる状態。</p> <p>※ 氾濫被害の最小化・・・大規模降雨に伴う氾濫被害を軽減し、社会・経済活動等を一刻も早く再開できる状態。</p>	<p>平成16年・23年の新潟・福島豪雨の教訓と、気候変動による降雨量増大の影響及び信濃川下流域の特性を踏まえ、水害に強い信濃川下流域づくりを推進する中で、大規模水害に対し、関係機関がさらに連携・切実取組して、『適時的確な避難』『氾濫被害の最小化』を目標とする。</p> <p>※ 大規模水害・・・信濃川下流域で想定し得る最大規模の降雨に伴う水害。</p> <p>※ 教訓・・・平成16年水害以降の各種対策の効果は発揮されたが、流域の上中下流は、水害リスクを分かち合うべき運命共同体であり、現状の安全度を上回る洪水等の水害リスクを評価・理解・共有し、対策を検討する重要性が再認識されたこと。</p> <p>※ 水害に強い信濃川下流域づくりを推進・・・国・県・市町村等の関係機関は「水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会」を設立(25.5)し、連携・切実取組して、水害リスクを共有し、下流域全体の地域防災力向上に取り組んでいる。</p> <p>※ 適時的確な避難・・・住民自らがリスクを察知し、個々人の状況に応じた、適切なタイミングや方法で避難できる状態。</p> <p>※ 氾濫被害の最小化・・・大規模降雨に伴う氾濫被害を軽減し、社会・経済活動等を一刻も早く再開できる状態。</p>



信濃川下流域の減災に係る取組方針の更新

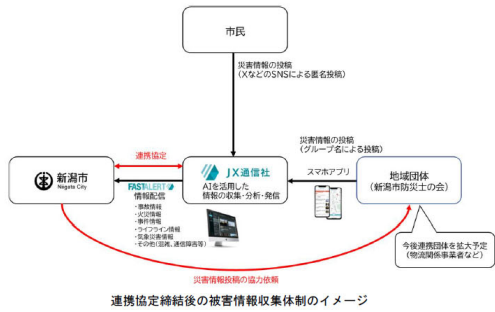
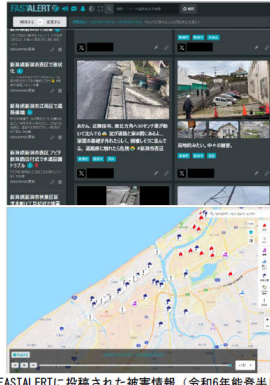
流域治水プロジェクト2.0

# 各機関で取り組んでいる流域治水の対策事例

## 被害情報の収集体制の強化



本市では、発災時における速やかな情報収集体制を構築するため、令和7年5月にAIを活用してSNS等から自動的に被害情報を収集できるシステム「FASTALERT（ファストアラート）」を導入。  
令和7年12月には、収集する災害情報の精度を上げ、情報収集体制を一層強化することを目的に、「FASTALERT」の開発事業者である株式会社JX通信社と災害時における情報収集等のデジタル化推進に関する協定を締結した。  
これにより、SNSの匿名投稿だけでなく、協力団体である新潟市防災士の会からスマホアプリを活用してより精度の高い情報の収集が可能となった。（今後も連携団体を拡大予定）



FASTALERTに投稿された被害情報（令和6年能登半島地震発災時）

### 【新潟市における対策事例】



## 新潟市 (中原市長)



## 見附市 (稲田市長)

## 全市一斉総合防災訓練の充実

新潟県 見附市



### 【概要】

- 開催日時  
令和7年6月15日（日） ※水害や土砂災害を想定
- 訓練参加者  
約5,772人
- 特徴
  - ①地域と連携した指定避難所までの住民避難訓練
  - ②避難行動要支援者避難訓練との同時訓練
  - ③地域の方々との訓練後の振り返りや課題の確認
  - ④関係機関と連携した展示ブース設置等



### 【見附市における対策事例】

## 防災教育や防災知識の普及に関する取組

### ■取り組み概要

地球温暖化の影響による異常気象で、全国各地において頻発、激化する風水害に備えるべく、高齢者等の災害時要配慮者の迅速な避難行動の取り組みや地域の防災意識の啓発が喫緊の課題。

### 弥彦村防災訓練

自主防災組織が主体となり、中学生と一緒に安否確認訓練、指定避難所での避難者把握訓練、避難所設置訓練等を実施しました。

### 弥彦村防災フェア2025

多くの団体や企業の協力のもと、「7.13水害20年プロジェクトパネル」展示や降雨体験装置「雨（あめ）ニティ号」、様々な特殊車両などの展示・体験を通じて、楽しみながら防災・減災について学べるイベントを実施しました。

日時：令和7年6月28日（土）  
対象地域：弥彦、走出、上泉地区  
参加者数：安否確認訓練参加者343人、指定避難所避難者217人

日時：令和7年10月4日（土）  
会場：ヤホール、おもてなし広場前  
来場者数：約600名



### 【弥彦村における対策事例】



## 弥彦村 (本間村長)



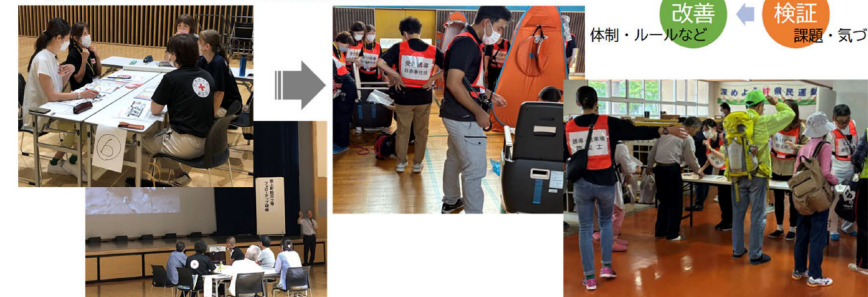
## 田上町 (佐野町長)

## 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実【田上町】

### ◎実践的な研修・訓練の実施（防災士等フォローアップ研修及び町防災訓練）

現状の課題：防災士の育成は進んでいるが、地域によって活動内容に差があり、役割が不明確な部分が多い。  
研修の狙い：水害時の避難行動及び避難所運営における「防災士の役割」を具体化し、共通認識を持つ。その他に、避難所運営における標準的な活動フローの習得と防災訓練において、研修で学んだ知識を活かした避難所開設・運営シミュレーションを実施。  
町防災訓練：羽生田小学校区の約100名を超える避難者を受け入れる避難所開設・運営訓練を実施（10/5(日)）

研修日時：令和7年8月25日（日）9時～12時  
研修場所：田上町交流会館  
参加団体：防災士、日赤奉仕団、女性消防団、各行政区の防災担当者  
参加人数：50名  
講師：中越防災安全推進機構 河内氏  
次回研修：令和8年3月22日（日）反省点等を振り返り検証する



### 【田上町における対策事例】

# 関係機関と連携した洪水時の対応訓練

出水期を前に、関係機関と合同で大規模洪水を想定した対応演習（机上訓練）を実施しました。水防団（消防団）の出勤指針となる水防警報伝達、新潟県及び气象台と共同で行う洪水予報の発表、水門・排水機場など河川管理施設の操作状況確認、堤防被災箇所対策工法検討など実践的な総合演習を行い、防災体制に万全を期すことを目的としています。

- 実施日時： 令和7年5月9日（金） 9:00～17:00
- 場 所： 信濃川下流河川事務所 災害対策室及び会議室
- 参加機関： 北陸地方整備局・信濃川下流河川事務所・新潟県・新潟市・三条市・加茂市・燕市・田上町・長岡市・見附市・五泉市・弥彦村・新潟地方气象台・（一財）河川情報センター

## 訓練状況



# 「重要水防箇所」を合同で巡視点検

流下能力不足や漏水によって洪水時に危険が予想される「重要水防箇所」について、新潟県・各市町・水防団（消防団）と合同で巡視点検を行い、危険認識の共有や水防工法・資材の確認を行いました。

## 【巡視点検概要】

- 実施日：令和7年5月29日（木）、30日（金）
- 参加者：信濃川下流河川事務所職員・新潟県及び各市町職員・水防団（消防団）ほか

### ■5月29日（木）新潟市エリア

場 所
天野河川防災ステーション
平成大橋（右岸）能登半島地震復旧箇所
赤渋河川防災ステーション（水防倉庫）
塩俵橋（中ノ口川）
小須戸橋



5/29 小須戸橋



5/29 塩表橋

### ■5月30日（金）三条市・燕市・長岡市・加茂市・田上町エリア

場 所
三条防災ステーション（水防倉庫）
瑞雲橋
三条・燕総合グラウンド
弥彦線信濃川橋梁
天神林・柳場新田地内
加茂川合流点
大曲公園駐車場（中ノ口川）
万盛橋



5/30 三条防災ステーション・水防倉庫



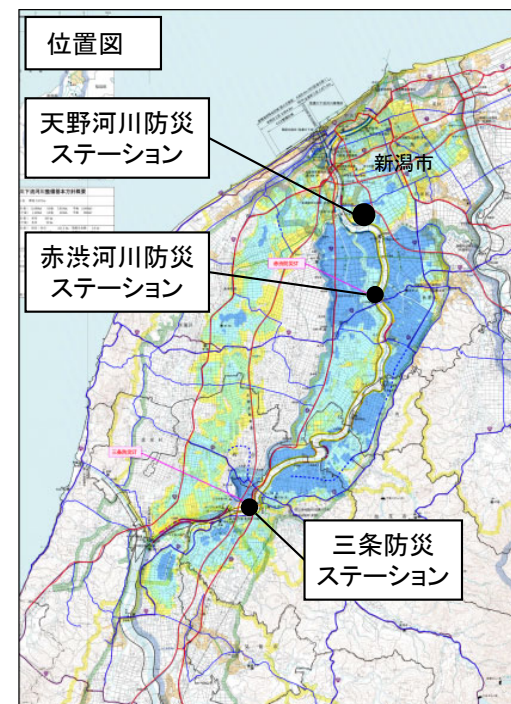
5/30 天神林・柳場新田地内

# 水害・地震に備え災害対策用機械の設営訓練

信濃川下流河川事務所は、豪雨や地震による津波などで発生した浸水被害に迅速に対応するため、災害対策用機械として排水ポンプ車6台、照明車6台を赤渋・天野・三条の各防災ステーションに配備し、年間を通じて設営訓練を実施しています。災害対策用機械の配備状況及び設営訓練の状況について紹介します。

## 災害対策用機械の配備状況 (台)

災害対策用機械名	規格	赤渋河川防災ステーション	天野河川防災ステーション	三条防災ステーション
排水ポンプ車	30m <sup>3</sup> /min高揚程	1	2	1
	30m <sup>3</sup> /min水中モータ式	1		1
照明車	1.3Kw×6灯 10m級	2	2	2



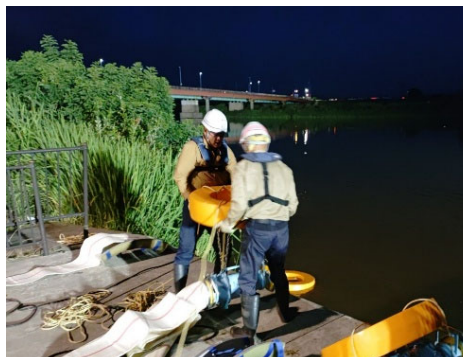
## 災害対策用機械の設営訓練の状況



排水ポンプ車の設営



排水ポンプ車・照明車の設営 (夜間)



照明車の設営

# 信濃川下流水防訓練

例年、出水期を前に、新潟県と信濃川下流河川事務所管内の市町及び水防団（消防団）を中心に、実際の洪水を想定した各種の水防工法の作業手順や連携方法について確認をしています。

近年、信濃川下流域においては戦後最大の実績流量となった「H23年7月新潟・福島豪雨」が発生したほか、全国各地では令和6年7月に山形・秋田豪雨、9月能登半島豪雨により、甚大な被害が発生しました。このようなことから洪水被害防止に向けた水防技術の向上、技術の伝承は一層重要となっております。

## 【信濃川下流水防訓練 概要】

- 日 時： 令和7年5月25日（日） 9:00～11:30
- 場 所： 新潟県新潟市南区赤渋地先（赤渋河川防災ステーション河川敷）
- 参加者数： 約300人
- 参加団体： 信濃川下流水防連絡会  
（新潟地域振興局(各地域整備部)、三条地域振興局、新潟市、三条市、加茂市、燕市、田上町、信濃川下流河川事務所）
- 訓練内容： 積み土のう工、改良積み土のう工、月の輪工  
災害対策実技訓練として、大型土のう設置訓練、排水ポンプ車・照明車の設営



積み土のう工 訓練



月の輪工 訓練



改良積み土のう工 訓練



排水ポンプ車・照明車訓練

# 信濃川下流専門防災エキスパートとの連携強化

## ～安全かつ実効性の高い防災活動の実現へ～

防災エキスパート制度とは、平成7年1月の阪神・淡路大震災を教訓として、公共土木施設の整備・管理等の業務に長年携わり経験や技術を有する方に、ボランティアとして災害時の被害状況調査や復旧検討などで支援をいただく制度です。平成8年3月から各地域・専門分野に特化した「北陸地方防災エキスパート」を発足しました。

災害時の支援以外にも、防災訓練・水防演習での技術指導、信濃川下流河川事務所職員との現地視察などの活動も行われています。維持管理・水防技術の伝承が課題となる中で災害時対応が安全かつ円滑に実施できるよう、平常時から信濃川下流専門防災エキスパート（7名）との情報交換などの取り組みを実施しています。

令和6年度は能登半島地震による被災箇所への復旧状況等について現地確認を行っております。

### ■開催日及び参加者数

令和7年5月26日(月) 13:30～17:00

参加者：信濃川下流河川事務所15名  
防災エキスパート9名

### ■現地視察箇所

- ①美咲町地区堤防災害復旧状況  
(信濃川右岸3.1kp)
- ②臼井地区堤防緊急復旧状況  
(信濃川左岸16.8kp付近)



①美咲町地区堤防災害復旧状況



②臼井地区堤防緊急復旧状況



意見交換会  
(信濃川下流河川事務所)

# 令和6年能登半島地震 信濃川堤防の復旧完了

令和6年1月1日(月)に発生した令和6年能登半島地震により、信濃川下流河川事務所管内も最大震度5強を観測しました。位置図にある①～⑤の箇所で被災が確認されたため、復旧工事を行い、被災箇所の③から⑤は令和6年度に復旧工事が完了しました。令和7年度は液状化に起因する被災箇所の①、②の地盤改良工事を行い、被災した堤防の復旧が完了しました。



## ① 西区平島地区(左岸西川水門下流)



## ② 中央区美咲町地区(右岸平成大橋下流)



# 小中学生の「総合的な学習の時間」を積極的に支援

信濃川下流河川事務所では、小中学生を対象とした「総合的な学習の時間」支援の一環として、信濃川下流域の治水の歴史や防災に関して、出前講座や施設見学などの取り組みを行っています。

令和7年度は新潟市内の小中学校を中心に7校、合計10回の「総合的な学習の時間」の支援を実施しました。

今後も小中学校からの要請に基づき、積極的に支援を行っていきます。



令和7年7月1日  
新潟市立五十嵐中学校  
1年生 5名



令和7年7月3日  
新潟市立山田小学校  
4年生 62名



令和7年9月25日  
三条市立飯田小学校  
4年生 18名



令和7年10月6日  
新潟市立臼井小学校  
4年生 26名



令和7年11月11日  
新潟市立有明台小学校  
3年生 31名



令和7年12月10日  
新潟市立東青山小学校  
4年生 64名

令和7年度 総合学習・出前講座・施設見学 実施状況

No.	依頼元		実施日	時間	会場	講座内容
1	新潟市立五十嵐中学校	1年生 5名	7月1日	9:40 ～ 11:10	関屋出張所 関屋分水資料館	関屋分水路の歴史・役割について 河川監視モニターの説明
2	新潟市立山田小学校	4年生 62名	7月3日	10:35 ～ 11:20	新潟市立山田小学校	川の役割や治水、川の生き物について等の川に関する学習
3	新潟市立上山中学校	1年生 10名	9月18日	14:00 ～ 14:30	信濃川やすらぎ堤右岸 (新潟市中央区上所2丁目地先)	やすらぎ堤現地調査 河川に関する質問回答
4	三条市立飯田小学校	4年生 18名	9月25日	9:00 ～ 11:15	五十嵐川 下田大橋河川公園 (新潟県三条市荻堀地先)	水難事故防止講座 水生生物調査
5	新潟市立臼井小学校	4年生 26名	10月6日	9:35 ～ 10:20	新潟市立臼井小学校	堤防現地調査 河川に関する質問回答
6	新潟市立有明台小学校	3年生 31名	10月7日	10:00 ～ 11:30	関屋出張所 関屋分水資料館	関屋分水路の歴史・役割について 災害対策車両(照明車)の説明
7	新潟市立東青山小学校	4年生 64名	10月15日	10:15 ～ 11:15	関屋出張所 関屋分水資料館	関屋分水路の歴史・役割について
8	新潟市立有明台小学校	3年生 31名	11月11日	13:35 ～ 14:20	新潟市立有明台小学校	関屋分水路の歴史・役割について
9	新潟市立有明台小学校	3年生 31名	11月20日	13:45 ～ 15:00	天野防災ステーション	防災ステーション概要説明 災害対策車両の説明
10	新潟市立東青山小学校	4年生 64名	12月10日	10:30 ～ 11:15	新潟市立東青山小学校	関屋分水路の歴史・役割について

# 地域の皆様や自治体職員と合同で安全利用点検を実施（GW前）

～安心して利用できる「ミズベ」を目指して～

信濃川下流河川事務所管内には「信濃川やすらぎ堤」「新潟海岸」「河川公園」があり、地域のレクリエーションや憩いの場として広く利用されています。これらの施設について「安心して利用できる水辺空間になっているか」「危険が潜んでいないか」、利用者が増えるGW前に安全利用点検を実施しました。点検は、自治体等職員の方々と合同で実施しました。

穴・陥没や高所転落などの危険がある場所がないか徒歩による目視で点検し、各施設管理者は点検結果を基にGW前までに危険箇所の対策を講じました。

## 【点検日程・箇所】

▼令和7年4月10日（木）9:45～14:15  
やすらぎ堤、関屋浜、山田河川敷公園、  
信濃バレー親水レクリエーション公園

▼令和7年4月14日（月）10:00～14:00  
三条・燕総合グラウンド、三条市民憩いの広場  
（三条防災ステーション）、六ノ町緑地公園

## 【参加者内訳】

機関・団体	人数
新潟市職員	2
三条市職員	6
三条・燕総合グラウンド施設組合職員	1
河川愛護モニター	3
信濃川下流職員	22
合計	34



やすらぎ堤



関屋浜



三条・燕総合グラウンド



三条市民憩いの広場

# 地域の皆様や自治体職員と合同で安全利用点検を実施（夏休み前）

～安心して利用できる「ミズベ」を目指して～

GW前の点検と同様に、夏休み前の安全利用点検を各自治体等職員の方々と合同で実施しました。

## 【点検日程・箇所】

▼令和7年6月27日（金）

9:30～15:50

やすらぎ堤、関屋分水路

小針浜、関屋浜

▼令和7年6月18日（水）

10:00～14:00

三条・燕総合グラウンド

市民憩いの広場(三条防災ステーション)

雁巻緑地公園（信濃川親水緑地公園）



小針浜



信濃バレー親水レクリエーション広場

## 【参加者内訳】

機関・団体	人数
新潟市職員	6
新潟地域振興局	2
新潟ふるさと村	1
三条市職員	4
三条・燕総合グラウンド施設組合職員	1
信濃川下流職員	21
合計	35



市民憩いの広場(三条防災ステーション)

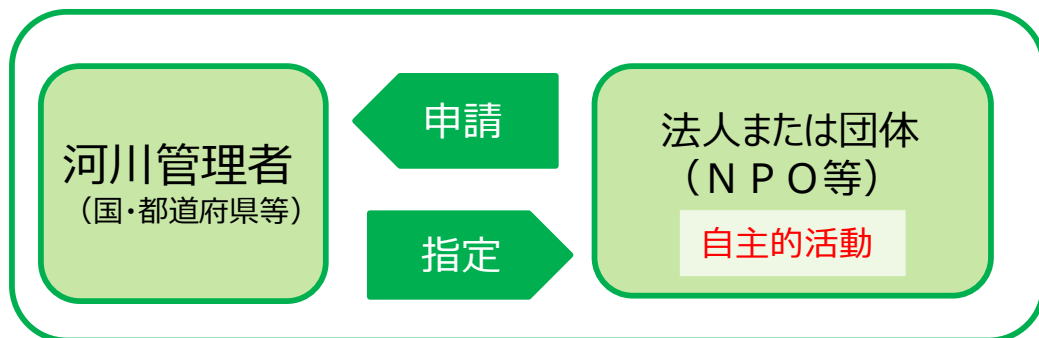


六ノ町緑地公園

# 河川を守る活動を実施 ～河川協力団体～

河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を河川管理者が支援するものです。河川協力団体としての活動を適正かつ確実に行うことが出来ると認められる法人等が対象となり、河川管理者に対して申請を行います。申請を受けた河川管理者は、適正な審査の上、河川協力団体として指定します。

信濃川下流河川事務所管内では、「北陸建設振興会議NPO研究委員会」が河川協力団体として指定され、環境美化活動などに取り組んでいただいています。



◇河川協力団体に指定されることによる、許可等の簡素化  
例) 看板の設置・ベンチの設置等

工事等の実施の承認	河川法第20条
土地の占用の許可	河川法第24条
土石以外の河川産出物の採取の許可	河川法第25条後段
工作物の新築等の許可	河川法第26条第1項
土地の掘削等の許可	河川法第27条第1項

信濃川下流河川事務所で活動している河川協力団体  
北陸建設振興会議NPO研究委員会  
(H27.2.19指定)



河川区域内美化活動



意見交換会 (信濃川下流河川事務所)



東青山小学校グランド北側花壇の手入れ  
(小学校教員の方々、地域ボランティアの方々を含む)

# 地域の声を届けていただく

## ～信濃川下流河川愛護モニターを委嘱～

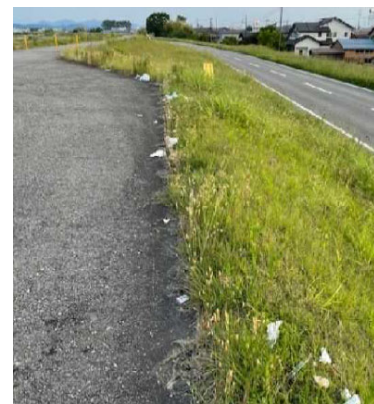
信濃川下流河川事務所では、信濃川沿いにお住まいの方から、河川の様子や使いやすさなど、地域の皆さまの声を届けていただいたり、ご意見をいただく、河川愛護モニターを委嘱しています。

令和6年度も広く公募し、応募いただいた計3名の方に1年間の活動をお願いすることとして、委嘱式を実施いたしました。河川愛護モニターの方からは、河川の自然環境の変化、ゴミの不法投棄等の異常、河川整備に関する要望、等の様々な活動報告をいただいております。

### 【モニターの活動事例】

#### 令和6年度「河川愛護モニター」委嘱式

- 日時:令和6年7月1日(月)
- 会場:信濃川下流河川事務所  
三条出張所及び関屋出張所
- 内容:令和6年度「河川愛護モニター」委嘱式  
委嘱書交付、活動要領説明



ゴミの不法投棄（報告）



距離標の老朽化（報告）



委嘱書交付、活動要領説明



野焼き跡（報告）



【安全点検に参加】

# 信濃川をもっときれいに！流域内団体が連携

～信濃川をきれいにする会 総会を開催～

信濃川下流域では、民間のボランティア団体をはじめ、河川と関わりのある団体や自治体等50団体により「信濃川をきれいにする会」が組織され、信濃川の良好な河川環境を守っています。

令和6年度の総会から、活動の顕著な会員の表彰を行っており、関屋分水路の花文字作成を行っている「青山小学校区コミュニティ協議会」が長年の功績をたたえ、総会の場で表彰されています。

また、新潟・福島豪雨水害から20年目の節目であることから、水害の教訓を忘れないように、水害対応に関する講演を行っております。

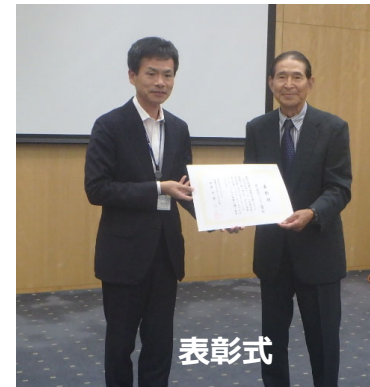
開催日時：令和6年6月26日(水) 14:30～16:00

場所：朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター

内容 ○きれいにする会 総会

- ・令和4・5年度活動報告（クリーン作戦等実施状況の紹介）
- ・令和6年度活動計画の審議等
- ・表彰 青山小学校区コミュニティ協議会

○講演 新潟・福島豪雨水害の対応について(信濃川下流河川事務所より)



信濃をきれいにする会 総会



## 「信濃川をきれいにする会」

信濃川をきれいにする会は、平成7年に発足し、信濃川下流域の河川敷地清掃活動等を通じて、美しい河川環境の創造と、社会道徳の向上に寄与し、あわせて会員相互の意見交流の場とすることを目的としています。

# 地域とのつながり

信濃川クリーン作戦や花文字花壇づくりなどの地域の活動に参加しています。信濃川下流河川事務所職員や関屋モリ上げ隊が活動に参加しました。

## <花文字花壇づくり（左岸）>

開催日時：令和7年5月31日(土) 9:30～11:00

内 容：関屋分水路左岸遊歩道の花壇に

「西区セキヤ分水」の文字とシンボルマークを植栽

参 加 者：青山小学校区コミュニティ協議会



花文字花壇づくり（左岸）



花文字花壇づくり（左岸）

## <信濃川クリーン作戦>

開催日時：令和7年7月13日(日) 6:00～7:00

内 容：関屋分水路のゴミ拾い

参 加 者：信濃川をきれいにする会 等



信濃川クリーン作戦



信濃川クリーン作戦

## <花文字花壇づくり（右岸）>

開催日時：令和7年10月15日(水) 13:30～14:30

内 容：関屋分水路右岸遊歩道の花壇に

有明台小学校のみなさんと花文字を作成

参 加 者：有明台小学校区コミュニティ協議会、

有明台小学校3年生



花文字花壇づくり（右岸）



花文字花壇づくり（右岸）

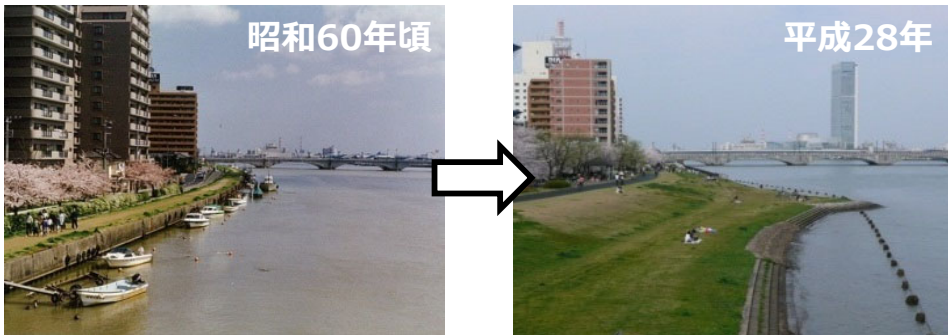


# ミズベリング信濃川やすらぎ堤プロジェクト①

ミズベリングは「水辺+RING(輪)」、「水辺+R(リノベーション)+ING(進行形)」の造語で、水辺の新しい活用の可能性を創造する、全国的なプロジェクトです。「やすらぎ堤」の整備を進めるなかで、水防上の機能性向上と共にやすらぎとにぎわい空間も創出してきました。公募制による民間事業者参入と国・新潟市の連携による活用環境の整備（安全対策及び広場・通路設置など）により、更なる進化を目指したムーブメント「ミズベリングやすらぎ堤」を進めています。

## 【やすらぎ堤の整備フェーズ】

### 第1段階：河川管理者等による水辺の整備・沿川の開発



やすらぎ堤整備（八千代橋から萬代橋を望む）

### 第2段階：一時的なイベント等による利用



やすらぎ堤 川まつり



水と土の芸術祭

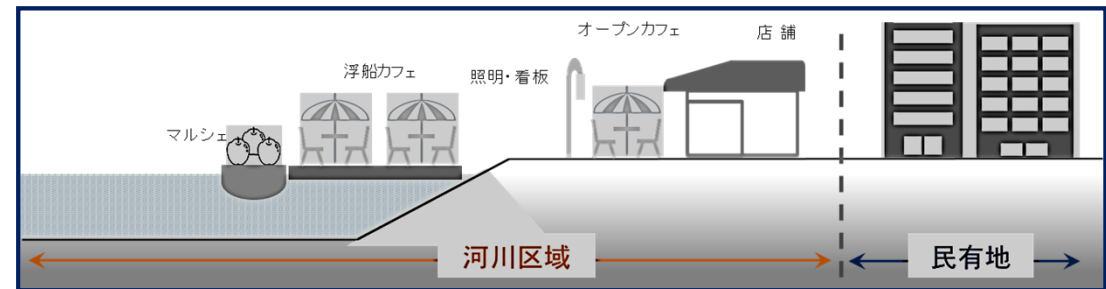
### 第3段階：企業活動、市民活動を中心とした更なる利用

全国の先進事例を研究



【平成23年3月改正】  
河川占用許可準則  
緩和

「都市・地域再生等利用区域指定」を条件として  
河川区域内での民間事業者の企業活動  
（商業活動）が可能に  
→平成28年2月：萬代橋～八千代橋の水面を含む  
区域が「都市・地域再生等利用区域」に指定



河川占用許可準則緩和化後の民間事業者による利用イメージ

平成29年3月：民間事業者の公募開始（新潟市実施）→5月1日：事業者決定  
平成29年7月：民間事業者の営業開始



## ミズベリング信濃川やすらぎ堤プロジェクト②

水辺の新しい活用の可能性をつくり出そうと国土交通省が進めるミズベリングプロジェクトの一環として、萬代橋から八千代橋間において、「ミズベリング信濃川やすらぎ堤」が開催されました。

9年目の令和7年は、水辺アウトドアラウンジが6月から9月まで開催され、飲食店として6店舗が出店したほか、TAKIBIラウンジ、音楽イベントなど多くのイベントも開催されました。



水辺アウトドアラウンジ：水辺には店舗が出店



出店状況



水辺で乾杯（7月7日7時7分7秒）



ニジマスつかみ取り・串焼き体験



音楽イベント



TAKIBIラウンジ



Eボード体験



# ミズベリング三条プロジェクト

平成28年9月に三条MIZBEステーション付近の水面を含む区域が「都市・地域再生等利用区域」に指定され、民間事業者による企業活動(営業)が可能になりました。各種イベントが開催され、キッチンカー等も出店しているほか、キャンプ場や市民の憩いの場、交流の場としても活用されています。



キッチンカー等の出店



メモリアルキャンドル



緊急車両等の展示・体験



除雪車の乗車体験

さんじょう消防・防災フェスタ



アスレチック体験



マウンテンバイク乗車体験

毎月開催のミズベリング三条フェス



いか  
越後三条凧合戦



クラシックカーミーティング



広場でのキャンプ



スケートボード場